

令和5年3月市議会定例会議提出議案

令和5年3月1日提出

区 分	件 数
予算関係	22
条例関係	22
その他議案	2
報告	1
計	47



福島市
FUKUSHIMA CITY

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【予算関係 その①】

- 1 議案第 1号 令和5年度福島市一般会計予算
- 2 議案第 2号 令和5年度福島市水道事業会計予算
- 3 議案第 3号 令和5年度福島市下水道事業会計予算
- 4 議案第 4号 令和5年度福島市農業集落排水事業会計予算
- 5 議案第 5号 令和5年度福島市国民健康保険事業費特別会計予算
- 6 議案第 6号 令和5年度福島市飯坂町財産区特別会計予算
- 7 議案第 7号 令和5年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

【予算関係 その②】

8 議案第 8号 令和5年度福島市土地区画整理事業費特別会計予算

9 議案第 9号 令和5年度福島市介護保険事業費特別会計予算

10 議案第10号 令和5年度福島市庁舎整備基金運用特別会計予算

11 議案第11号 令和5年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計予算

12 議案第12号 令和5年度福島市青木財産区特別会計予算

13 議案第13号 令和5年度福島市工業団地整備事業費特別会計予算

14 議案第14号 令和5年度福島市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

【予算関係 その③】

15 議案第15号 令和4年度福島市一般会計補正予算（第13号）

16 議案第16号 令和4年度福島市一般会計補正予算（第14号）

17 議案第17号 令和4年度福島市水道事業会計補正予算

18 議案第18号 令和4年度福島市下水道事業会計補正予算

19 議案第19号 令和4年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算

20 議案第20号 令和4年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算

21 議案第21号 令和4年度福島市庁舎整備基金運用特別会計補正予算

【予算関係 その④】

22 議案第22号 令和4年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算

【条例関係 その①】

23 議案第23号 福島市職員の修学部分休業に関する条例制定の件

多様な働き方における職員のスキルアップを後押しするための修学にかかる部分休業制度を導入する条例を設ける。

【主な内容】

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| (1) 対象者 | 職員（任期付、再任用、会計年度任用職員除く） |
| (2) 対象 | 大学等での修学 |
| (3) 休業期間等 | ・ 2年以内
・ 1週間の勤務時間の1／2以内
・ 15分単位 |
| (4) 給与の取扱い | 部分休業時間分を減額 |

（令和5年4月1日から施行）

【条例関係 その②】

24 議案第24号 福島市職員の自己啓発等休業に関する条例制定の件

大学課程の履修や国際貢献活動への参加等による職員のスキルアップを後押しするための休業制度を導入する条例を設ける。

【主な内容】

- | | |
|------------|---|
| (1) 対象者 | 勤続年数2年以上の職員（任期付、再任用、会計年度任用職員除く） |
| (2) 対象活動 | ①大学等の課程の履修（2年以内の休業）
②国際貢献活動（3年以内の休業） |
| (3) 給与の取扱い | 休業期間は、不支給 |

（令和5年4月1日から施行）

【条例関係 その③】

25 議案第25号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例制定の件

職員の定年引上げにかかる退職手当の取扱いについて、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

当面の間、定年引上げにより60歳を超えて退職する職員の退職手当について、福島県に準拠し、特例措置を設ける。

① 60歳を超えた実際の退職時の算定による退職手当額

② 60歳で退職するものとして算定した退職手当額

⇒ ②>①となる場合は、②の額を支給

(公布の日から施行)

【条例関係 その④】

26 議案第26号 福島市農林業振興基金条例制定の件

農林業振興基金を設置するため、条例を設ける。

【主な内容】

「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」に基づき策定した「福島市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画」により実施する農林業の健全な発展に資する取組に要する経費の財源に充てるため基金を設置

(公布の日から施行)

【条例関係 その⑤】

27 議案第27号 福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

省エネ・低炭素化に資する住宅の認定にあたり、簡易的にZEH水準の適合確認が可能となる誘導仕様基準の新設に対応する認定手数料を規定

(公布の日から施行)

(2) 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、建築基準法の一部が改正されることから、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

省エネ改修や再エネ設備の導入にあたり、高さや容積率等の制限が支障となる建築物の特例制度に対する認定手数料を規定

(令和5年4月1日から施行)

【条例関係 その⑥】

28 議案第28号 福島市立幼稚園預かり保育に関する条例の一部を改正する 条例制定の件

幼児教育・保育の無償化の対象となる市立幼稚園預かり保育料に係る給付方法を変更するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

給付に関する手続きを変更することで、保護者の負担を軽減

(改正前) 償還給付 ⇒ (改正後) 現物給付

※償還給付：保育提供後に保護者から一旦料金の支払いを受け、受領した料金相当額を給付する方法

現物給付：保護者から料金の支払いを受けずに保育を提供する方法

(令和5年4月1日から施行)

【条例関係 その⑦】

29 議案第29号 福島市奨学基金条例を廃止する条例制定の件

市奨学基金を廃止するため、条例を廃止する。

※市奨学資金給与制度は継続

(令和5年4月1日から施行)

30 議案第30号 福島市学習センター条例の一部を改正する条例制定の件

飯野学習センターの移転に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

施設所在地の変更

(現在地) 市内飯野町字境川1 9番地の2

(移転先) 市内飯野町字後川1 0番地の2 (飯野支所と複合化)

(公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)

【条例関係 その⑧】

31 議案第31号 福島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

児童福祉法及び指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

(児童福祉法関係は、公布の日から、基準関係は、令和5年4月1日から施行)

32 議案第32号 福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

児童福祉法及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

(児童福祉法関係は、公布の日から、基準関係は、令和5年4月1日から施行)

33 議案第33号 福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

児童福祉法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

(児童福祉法関係は、公布の日から、基準関係は、令和5年4月1日から施行)

【条例関係 その⑨】

34 議案第34号 福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

(公布の日から施行)

35 議案第35号 福島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

(令和5年4月1日から施行)

【条例関係 その⑩】

36 議案第36号 福島市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

児童福祉法及び幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

(児童福祉法関係は、公布の日から、基準関係は、令和5年4月1日から施行)

37 議案第37号 福島市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例制定の件

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

(令和5年4月1日から施行)

【参考資料 条例関係 その⑧⑨⑩】

主な改正内容一覧

対象条例番号・事業等		①安全計画策定【義務化】	②インクルーシブ保育【緩和】	③看護師等の配置特例【緩和】	④業務継続計画策定等【努力義務化】	⑤送迎用車両の安全装置、所在確認【義務化】	⑥懲戒権の削除
31	指定通所支援の事業等	○	○	-	-	○	○
32	児童福祉施設	○	○	○	○	○	○
33	家庭的保育事業等	○	○	-	○	○	○
34	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業	-	-	-	-	-	○
35	放課後児童健全育成事業	○	-	-	○	○	-
36	幼保連携型認定こども園	-	○	○	○	-	○
37	幼保連携型以外の認定こども園	-	-	○	-	○	-

【条例関係 その⑪】

38 議案第38号 福島市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

出産育児一時金の支給額を増額

(改正前) 408,000円 ⇒ (改正後) 488,000円

※産科医療補償制度加入の機関で分娩する場合は、
12,000円が加算され、総額500,000円

(令和5年4月1日から施行)

【条例関係 その⑫】

39 議案第39号 福島市旅館業法施行条例の一部を改正する条例制定の件

博物館法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

法律改正に伴い、条例中で引用する条項の改正

(令和5年4月1日から施行)

40 議案第40号 福島市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件

道路法施行令の改正に伴い、福島市道路占用料徴収条例の一部が改正されることから、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

道路占用料徴収条例の改正に準拠し、公園の占用料額を変更

(令和5年4月1日から施行)

【条例関係 その⑬】

41 議案第41号 福島市営住宅等条例の一部を改正する条例制定の件

入居者負担の軽減、若年世帯の支援強化、高齢化率が高い団地のコミュニティバランスの回復等のため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 「福島市営住宅等条例」、「福島市地域優良賃貸住宅条例」、「福島市子育て定住支援賃貸住宅条例」を統合し、柔軟な制度活用及び入居管理の合理化を図る。
- (2) 敷金を廃止し、入居者の負担を軽減
- (3) 若年世帯向け期限付き優先入居制度の導入

(公布の日から施行)

【条例関係 その⑭】

42 議案第42号 福島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件

道路法施行令の改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

固定資産税評価額の評価替え及び地価に対する賃料の水準等の変動を反映した
占用料額に変更

(令和5年4月1日から施行)

【条例関係 その⑮】

43 議案第43号 福島市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

福島市職員の修学部分休業条例及び福島市職員の自己啓発等休業条例の制定に合わせ、必要な措置を講じるため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 休業取得時の給与の取扱いを規定

- ①修学部分休業 部分休業時間分を減額する
- ②自己啓発等休業 休業期間は支給しない

(①は公布の日から、②は令和5年4月1日から施行)

【条例関係 その⑬】

44 議案第44号 福島市消防団員の定員、任免、服務及び給与に関する 条例の一部を改正する条例制定の件

消防団員の定員の適正化及び報酬の見直しのため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 消防団員定数

(改正前) 2, 660人 ⇒ (改正後) 2, 587人

(2) 団員の年額報酬

	(改正前)	⇒	(改正後)
基本団員	30, 000円	⇒	36, 500円
団 長	220, 000円	⇒	205, 000円
副団長	160, 000円	⇒	145, 000円
分団長	87, 000円	⇒	80, 000円
副分団長	66, 000円	⇒	60, 000円

(令和5年4月1日から施行)

【その他議案 その①】

45 議案第45号 市道路線の認定及び廃止の件

一般公共の用に供するため10路線を認定するとともに、2路線を廃止する。

(1) 路線数 8,002本 ⇒ 8,010本

(2) 市道延長 約2,965.3km ⇒ 約2,965.4km

46 議案第46号 包括外部監査契約の件

令和5年度の包括外部監査契約を締結する。

47 報告第1号 専決処分報告の件

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長が専決処分をしたものについて報告する。



福島市
FUKUSHIMA CITY

令和4年度

一般会計

3月補正予算(第13号・第14号) 補正内容

第13号

1. 国の経済対策(物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策)関連 第2弾

第14号

2. その他(令和4年度末整理補正等)

NO.

1

国の経済対策(物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策)関連 第2弾

6億131万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
601,309	432,476	—	15,000	153,833

(補正予算第13号)

国の経済対策関連予算等

(物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策)

国の二次補正予算を活用し、デジタル田園都市国家構想交付金関連の事業や福島駅東口再開発を支援する補助金等を計上するほか、令和5年度当初予算に計上予定であった公園施設長寿命化対策について、前倒しして予算計上を行います。

補正額：601,309千円

主なもの	補正額 (単位：千円)
(1) デジタル田園都市国家構想交付金関連	
① 総合防災情報システム改修（河川水位予測システムの導入等）	43,800
② 除雪車運行管理システム導入	10,769
③ 学校図書館ICT化	131,865
④ こむこむ館デジタルコンテンツ導入	62,405
(2) こどもの安心・安全対策推進事業	21,670
(3) 福島駅東口地区市街地再開発支援（全額国庫補助）	273,900
(4) 公園施設長寿命化対策	30,000

※主な内容は令和5年度当初予算(案)の概要に記載

NO.

2

その他（令和4年度末整理補正）

34億6,659万円

（単位：千円）

事業費合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
3,466,590	△25,874	△1,021,333	109,486	4,404,311

（補正予算第14号）